

見つけたらすぐに駆除を クビアカツヤカミキリに注意してください

問/環境政策課 ☎027-321-1251、果樹農家の人は農林課 ☎027-321-1261



特定外来生物のクビアカツヤカミキリは、幼虫がサクラやウメ、モモなどのバラ科の樹木に寄生すると内部を食い荒らし、木が枯れたり倒れたりするなどの被害につながります。

幼虫は、フンと木くずが混ざったフラスと呼ばれる塊を樹木から排出します。成虫は体長2～4cmで、光沢のある黒



◀クビアカツヤカミキリの成虫



木の根本に溜まったフラス▶

色の体と、明るい赤色の首が特徴です。成虫を見つけたら、靴で踏みつぶすなどその場で駆除してください。

薬剤や防虫ネットを配布しています

クビアカツヤカミキリによる被害を防ぐため、樹木に被害のあった人を対象に、薬剤や防虫ネットを無料で配布しています。

被害を受けている樹木の土地の所有者向け

申し込みは、9月30日(月)まで受け付けます。2階環境政策課にある申請書に記入し、本人確認のできる物・被害の確認できる樹木の写真・代理人が申請する場合は委任状を持って、同課へ。申請書は市ホームページからダウンロードもできます。

モモやウメなどの果樹農家向け

果樹園にクビアカツヤカミキリを入れない、増やさないために、被害状況の確認や対策の徹底をお願いします。市では、薬剤の配布などの支援を行います。成虫やフラスを見つけたら、県や農協などの関係機関へ連絡してください。

生計の中心となる人の所得が 上限限度額を下回った人は申請を 児童手当についてのお知らせ

問/こども家庭課 ☎027-321-1247



生計の中心となる人の所得が上限限度額を下回った場合、申請することで児童手当を受給できます。上限限度額は、市ホームページで確認してください。

申請は、6月28日(金)までか、市民税・県民税納税通知書や特別徴収納税通知書などを受け取った日の翌日から、15日以内に行ってください。申請が遅れた場合、遅れた月分の手当は支給されません。

変更手続きはお早めに

受給中、次のような場合は、速やかに手続きをしてください。手続きが遅れると、受けた手当を返還してもらう場合があるので注意してください。

- 受給者・配偶者・児童のいずれかの住所を異動した
- 養育している児童に増減があった(出生や児童の婚姻など)
- 児童を養育しなくなった(離婚など)
- 受給者か配偶者が公務員になった
- 受給者から配偶者などに生計の中心が変わった
- 婚姻などにより配偶者を持った
- 所得の申告に変更があった
- 3歳未満の児童がいる場合、受給者の加入する年金が変わった



しっかり栄養を補給して健康な体づくり 朝ごはんを食べて元気な毎日

問/健康課 ☎027-381-6114



毎日を健康で元気に過ごすには、栄養バランスの取れた食事が重要です。朝ごはんは、一日の中でも特に大切な食事で、次のような効果があります。

- 脳に栄養が回り、集中力とやる気が出る
- 体温が上昇し、代謝が高まる
- 太りにくい体をつくる
- 排便を促進し、便秘を解消する
- 体のリズムが整い、疲れにくくなる

暑さで食欲が落ちてくる季節ですが、一日を元気にスタートするために、しっかり食べてください。

市ホームページで簡単レシピを紹介

市が実施した調査では、20～30歳代で朝ごはんを食べない人の割合が多くなっています。朝ごはんを食べる習慣は、子どもの頃から身に付けておくことが大切。市ホームページでは、昨年度子どもたちから募集した朝食レシピコンテストの入賞レシピを、動画などで紹介しています。ぜひご覧ください。



6月は食育月間です

バランスの取れた食材の選び方や食材が生産される仕組みなどを知り、食べることへの感謝の心を持つことは、健康で豊かな食生活を送るためにとても大切です。この機会に、食について考えてみませんか。

屋上・壁面の緑化と生け垣の設置に補助 緑を増やす取り組みを応援します

問/公園緑地課 ☎027-321-1272

建物の屋上やベランダ、

壁面などを緑化スペースとして活用したり、生け垣を作ったりする際の、工事費用の一部を補助しています。

事前に補助金が受けられるかどうかを相談してください。

申し込み方法など詳しくは、市ホームページで確認してください。

屋上や壁面の緑化

対象 次の全てに当てはまる物①屋上やベランダ、壁面に新たに緑化する、面積が3㎡以上②都市計画区域内の用途地域内の建築物③建築基準法やそ



他の法令などに適合し、屋上や壁面の緑化工事に耐えられる④国や地方公共団体などが所有する公共施設以外の建築物⑤販売を目的とした建築物でない **補助金額** 屋上緑化＝補助対象となる経費の2分の1に相当する額か、1㎡当たり1万円をかけた額のどちらか少ない方(上限50万円) 壁面・ベランダ緑化＝補助対象となる経費の2分の1に相当する額か、1㎡当たり5,000円をかけた額のどちらか少ない方(上限30万円)

生け垣の設置

対象 道路に面する部分や隣地との境界に、1mごとに2本以上植栽をした延長5m以上の生け垣

補助金額 生け垣の延長1mにつき2,000円(上限5万円、ブロック塀を取り壊して設置した場合は別途2万円)



令和5年度の実績を報告します 行政文書公開請求と個人情報開示請求

問/市民生活課 ☎027-321-1230

行政文書公開請求

行政文書公開請求は、高崎市情報公開条例に基づき、市が保有している行政文書(文書・図面など)を請求により公開する制度です。請求は誰でもできます。

令和5年度の請求は、587件でした。内容は、都市・建設関係366件、上下水道関係48件、契約・財務・税務関係32件、保健・衛生関係66件、地域・自治関係15件、環境関係11件、福祉関係8件、教育・文化関係22件、産業・観光関係9件、その他10件でした。

公開区分は、全部公開が249件、部分公開が321件、非公開が10件、請求文書の不存在が26件、取り下げが5件でした。

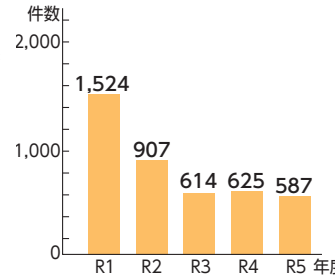
個人情報開示請求

個人情報の開示請求は、個人情報の保護に関する法律および高崎市個人情報の保護に関する法律施行条例に基づき、個人情報を管理する市の実施機関に、自分の個人情報の開示を求めることができる制度です。

令和5年度の請求は、125件でした。開示区分は、全部開示が72件、部分開示が29件、不開示が2件、個人情報の不存在が31件、取り下げが4件でした。

1件の請求に対し、公開区分が複数になることがあるため、請求と公開区分の合計件数は一致しません

行政文書公開請求の推移



お囃子を祭りで演奏してみませんか 高崎山車まつりに参加する小学生を 募集しています

問/高崎まつり実行委員会の高橋さん ☎090-9019-7800



8月24日(土)・25日(日)に開催する「高崎山車まつり」の参加者を募集します。対象は、住んでいる町内会が祭り囃子をしていない、小学3～6年生です。祭り当日まで1か月程度の練習があります。練習日や当日の詳細については、事前説明会を行います。説明会は予約不要です。

夏休みの思い出に、伝統芸能を体験してみませんか。経験は問いませんので、初めての人も気軽に申し込んでください。

費用 3,000円～1万円 **申込** 7月4日(木)までに、申込専用フォームから応募

事前説明会

日時 6月29日(土)・30日(日)、午前10時30分～正午・午後1時30分～3時 **会場** 高崎まつり実施本部(旧高崎スズラン向かい)

